

## 4 医療・福祉分野

第1次提案 p1 第2次提案 p4 第3次提案 p10 第4次提案 p14

(幼保一元化は1 教育の項に掲載) 第1回認定第1弾 p19 第1回認定第2弾 p20 第2回認定 p21 第3回認定 p22 第3回追加認定 p24

### 第1次提案

NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区想定地域	概要
1	北海道	壮瞥町	予防医療(温泉療養型)リゾート特区	壮瞥町	洞爺湖に隣接する壮瞥町においては、豊かな自然景観と温泉等の観光資源を活かしつつ、有珠山噴火の影響等による厳しい状況に対応するため、温泉を活用した予防医療に対し健康保険を適用する特例を導入し、新たな観光需要の創出を図る。
2	福島県	福島市	福島市温泉ユートピア特区	福島市飯坂温泉、土湯温泉、高湯温泉	飯坂温泉等の豊富な温泉資源に恵まれた福島市において、行楽の多様化に伴う観光客の減少等の課題に対応するため、温泉治療への保険適用を行う特例を導入し、健康医療・福祉滞在型の温泉地への転換を図る。
3	千葉県	千葉県	新産業創出特区	かずさ地域、柏・東葛地域、千葉地域	大学や先端的研究機関、医療機関等多様な知的機関が存在する特性を活かして、千葉大「フロンティアメディカル工学研究センター(仮称)」の設置計画とあいまって、先進的がん治療法に関する混合診療の容認、学校法人等以外の主体による大学院整備、外国人研究者等の在留要件の緩和などの規制の特例を導入し、推進拠点の産業集積基盤を基礎に産学官連携による新産業、新事業の創出を目指す。
4	東京都	三鷹市	情報技術活用・活力創出特区	三鷹市	情報技術を多面的に活用し、地域の活力の創出、効率的で快適な地域の形成に向けて、医療機器の製造承認手続き、公金収入事務の民間委託等に関する規制の特例を導入することにより、ITを活用した地域医療業務の拡大や、市の公共サービス改革等を図る。
5	神奈川県	川崎市	国際バイオメディカル特区	川崎区	都市再生総合整備事業の特定地区に位置付けられている南渡田地区、企業の操業中止が予定されている塩浜地区などにおいて、大学設置基準の緩和、工業専用地域・工場地域の土地利用規制の緩和、高度先進医療に係る「特定病床等の特例」の弾力的運用などの規制の特例により、バイオ・メディカルを中心とした既存産業の拡大・再配置、新規誘致を図り、産業再生を実現する。
6	富山県	富山県	くすり・バイオ研究産業集積特区	富山県	「くすりの富山」としての歴史を有し、医薬品製造業、医療・薬事関係の教育・研究機関が集積している富山の特性を活かしつつ、バイオの研究・産業集積を図る「富山バイオバレー構想」の推進とあいまって、新たな和薬製剤等についての臨床研究への「特定医療費」制度の導入、民間企業による国立大学施設の廉価使用要件の緩和など、先進医療、研究開発に関する規制の特例を導入し、和"薬を用いた先進的医療の実施、バイオ・深層水などの研究促進を図るとともに、医薬品の配置販売業の5年間の従事経験要件を引き下げる規制の特例により地場産業の振興を図る。"
7	富山県	富山市	富山市医薬・バイオ産業特区	富山市	300年の売薬の歴史を有し、医薬品の製造・研究が盛んであり、また、高度技術産業の集積が進んでいる富山市の特性を活かしつつ、平成15年供用予定の富山西IC周辺における企業団地整備などあいまって、和薬を用いた混合診療の容認、外国人研究者の在留期間の延長などの規制の特例を行うことにより、医薬バイオ分野の研究開発の高度化、企業立地の促進を図る。"

8	石川県	石川県	石川県温泉健康福祉特区	山中町、小松市、七尾市、加賀市、金沢市、輪島市	県内には温泉場が多く、湯治場としての利用者も多い中、健康増進施設としての役割を有効に活用できるよう、治療のための医師の指示に基づく温泉療養施設の利用を医療費控除の対象とする、ホームヘルパーによる要介護者の入浴介助の保険給付を温泉旅館でも給付対象とするなどの規制の特例を導入し、温泉場を中心とした医療・福祉の提供と観光振興を推進し、地域の活性化を図る。
9		石川県	温泉周辺観光・環境特区	加賀市内	水際・水面利用に関する河川法や自然公園法の規制緩和や療養施設の病床数制限の緩和などにより、温泉周辺の河川や潟などの水辺の自然環境を活かしつつ、温泉と一体となった総合保養ゾーンの創出を図る。
10	岐阜県	岐阜県	「世界の健康楽園ぎふ」健康美容リゾート特区	和良村、加子母村、萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬籠村、宮村、久々野村、朝日村、高根村	南飛騨地域における温泉、森林等の地域資源を活用しつつ、混合診療の容認、健康保険の対象拡大、新たな治療技術を有する外国人の受け入れ等に関する規制の特例を導入し、温泉、音楽、園芸による新たな治療の導入促進、健康産業の振興等を通じた「健康リゾート」の形成を図る。
11	静岡県	静岡県	先端健康産業集積特区	8市12町1村	研究機関等の集積を活かし、富士山麓先端健康産業集積構想推進とあいまって、中核的医療機関が共同して治験審査する委員会の設置、臨床修練制度の適用拡大と手続きの迅速化等の規制の特例により、治験審査事務の一元化による治験の促進、共同研究や研究員等の人的交流の促進、世界レベルの医療技術の導入、大学の都市部への設置誘導等を推進し、研究開発の促進と健康関連産業の振興・集積を図る。
12		熱海市	温泉療養特区	熱海市	多くの観光客に愛されるよう、健康増進施設の認定基準の緩和、温泉療養の健康保険の療養給付対象への追加などの規制の特例を導入することにより、温泉利用型健康増進施設の設置を進め、国民の健康増進に寄与するとともに、利用者の増加による関連施設の増加も含めた雇用増進、経済活性化を図る。
13	滋賀県	長浜市	長浜バイオ・ライフサイエンス・先端医療特区	長浜市	琵琶湖をかかえ環境と関係が深く、バイオテクノロジーに視点をおき、四年制単科大学の長浜バイオ大学が来春開校するとともにバイオ系研究所等の集積を目指したサイエンスパークを建設したところであり、総合保税地域指定の緩和、公的機関の医師等の営利企業等への従事制限等の緩和等の規制の特例により、技術者育成や企業育成にも力点をおいた独自性のある地域を形成するとともに、立地企業と医療機関との臨床共同研究を推進する。
14	大阪府	大阪府	バイオメディカル・クラスター創成特区	北大阪・彩都エリア	大阪は古くから医療産業が集積しているが、当地域においては、創業に係る試験研究施設も近く設置される予定であり、治験を行いうる国立病院の体制整備の促進、特定機能病院の指定要件(病床規模)の緩和など、医療に関する規制の特例を設けることにより、産学官の連携による、創業を中核としたライフサイエンス分野における国際拠点の形成を図る。
15	兵庫県	兵庫県新宮町上郡 三日月町	先端光化学技術特区	播磨科学公園都市(新宮町、上郡町、三日月町の一部)	播磨科学公園都市は世界最大の大型放射光施設を擁しており、先端分野の放射光に関する先導的研究が展開されているが、この特性を活かして、大型放射光施設を活用した先進医療を行う機関に対する特定病床特例制度の弾力的運用、外国人研究者の在留要件の緩和など、医療、研究開発等に関する規制の特例により、世界中から光科学技術に関わる研究機関・人材の集積を促進し、ベンチャー企業の創出など新産業創造を図る。

16	兵庫県	神戸市	先端医療産業特区	ポートアイランド地域	ライフサイエンス関連の研究機関やバイオベンチャー等医療関連企業の集積を活かしつつ、高度先進医療制度の弾力的運用、優秀な外国人医師の医療行為を可能とする「臨床修練制度」の適用拡大、大学等教育機関の設置基準の緩和、外国人等研究者等の在留要件の緩和などの規制の特例を導入し、最新医療提供による市民福祉の向上、医療関連産業の生産、雇用の誘発等を図る。
17	広島県	沼隈町	東洋医療・リハビリテーション特区	弥勒の里（町内にある複合施設）	中国との民間文化交流が盛んな当地域において、「臨床修練制度」の拡大により外国人医師の医療行為を可能とする規制の特例を導入し、中国式医療を活用した西洋医学と東洋医学の融合したリハビリテーション療法を確立する。
18	大分県	別府市	温泉療養の公的医療保険適用	温泉所在都市	全国有数の温泉地である別府市の特性を活かして、温泉治療を保険の対象とする特例を行うことにより、治療を目的とした利用者・滞在者の増加を促し、地域経済の活性化を図る。
19	沖縄県	具志川市勝連町 与那城町	健康長寿産業振興特区	具志川市中城湾 港新港地区他の 2市町村の一部 地域	具志川市及び周辺地域では、フリートレードゾーン（FTZ）を有効に活用するとともに、医療・研究機関の集積が図られつつあることから、中国の薬学会との人的な交流等を活かした健康長寿産業を育成するため、FTZの優遇措置の追加、中国の医師資格取得者による医療類似行為の容認、特定保健用食品の特別用途表示の許認可手続きの簡素化などの規制の特例を導入し、健康長寿をテーマとした観光・交流資源の創造を図る。
20	福岡県	(株)麻生情報システム	飯塚医療情報ビジネス特区	飯塚市	情報関連の研究・教育施設、ベンチャー企業が集積する地域の特性を活かし、データ管理、インキュベーション機能を有するトライバレーメディカルセンターの設立をはじめとした「トライバレー構想」の実現とあいまって、電子カルテの外部保存規制の特例を導入し、地域情報産業の発展、地域医療の質の向上を図る。
21	北海道	伊達市	生活産業創出特区	伊達市全域	伊達市は気候温暖で豊かな自然環境に恵まれており、老後の生活を念頭においた移住が増えていることから、税制の特例により、民間企業を活用した高齢者福祉事業の展開を図る。
22		留萌市	少子化対策子育て特区	過疎地域又は人口5万人以下の自治体	過疎地域等における少子化対策、また、幼児教育の振興、及び地域の活性化のため、規制の特例により、幼稚園と保育所の一元化に向けた新しい制度を設けて、幼児教育の環境を整備する。
23	埼玉県	戸田市	知的障害者更生施設面積要件緩和特区	戸田市	知的障害者福祉の向上のため、知的障害者更生施設に関する面積要件を緩和し、施設の建設を促進する。
24		北本市	公民館住民管理特区	北本市	市内にコミュニティ協議会及び8つの地域コミュニティ委員会を設け、独自の地域福祉活動等を展開してきた実績を活かし、その活動拠点である地区公民館等の管理・運営業務の全てを、コミュニティ協議会へ委託できるような規制の特例を導入し、住民の利便性の向上と新たな地域雇用の創出を図る。
25		草加市	地域の共生特区	草加市	市民が参画するまちづくりという観点から、市民相互の連携や行政との協働の仕組みづくりが求められており、今後の高齢化や障害者を取り巻く様々な環境を、地域全体で改善するため、障害者施設の建築面積基準の緩和など、社会福祉等に関する規制の特例を導入することにより、ともに手を携えあえるまちづくりを推進する。

26	埼玉県	志木市	志木市型高齢者福祉施設特区	志木市	急速に高齢化が進む中で、介護老人福祉施設の整備が急務となっているが、現状では広大な面積と多額なコストを要する施設建設は難しく、施設整備基準の緩和など、高齢者福祉に関する特例を行うことにより、小規模で地域密着型の施設整備を進め、待機者の解消を図る。
27	千葉県	千葉県	NPO活動推進特区	千葉県	NPO 立県千葉の実現に取り組んでいるが、認定 NPO 法人の認定基準等の見直しや NPO 法人による農地利用の可能化等の規制の特例を導入することにより、NPO の資金調達力を強化し、まちづくり分野での活動領域を広げることによって、市民主体の持続可能な社会システムを創造する。
28	岐阜県	岐阜県	いきいき福祉のまちづくり特区	岐阜市中央部	医療機関が集積し、交通の結節点でもある地区の特性を活かしつつ、民間事業者が第一種社会福祉事業を行う場合の許可を届け出とすること等の規制の特例により、福祉産業の市場拡大、地域経済の活性化を図る。
29	岡山県	倉敷市	福祉のまちづくり特区	倉敷市	行政財産の民間事業者の使用、道路運送法の弾力的運用等の福祉に関する規制の特例を導入して、民間事業者の参入による高齢者・障害者等の余暇・文化・健康づくりや、従来のバスやタクシーに替わる交通サービスの構築を図る。
30	熊本県	熊本県	福祉コミュニティ特区	松橋町を中心とした1市9町	過疎地域では福祉等関連施設をそれぞれ確保することは困難であり、保育所での幼児教育の実施、高齢者デイサービスセンターでの障害者受入れ、介護センターでの総合的福祉サービスの提供等に関する規制緩和を行い、複合的な運営を可能とするとともに、不十分な公共交通機関を補完する自家用自動車の活用、ホームヘルパーのサービス行為の拡大等により、福祉サービス等の向上を図る。

## 第2次提案

1	北海道	佐呂間町	保育所私的契約児の受入枠拡大特区	佐呂間町	保育所私的契約児受入枠拡大により、幼稚園廃園後、集団生活に接する機会を失う児童を受入れし、児童の健やかな成長と母親が就労できる環境を整備する。また、本町においても幼稚園の廃園、保育所の統合により厳しい財政状況の中ではあるが、保育体制の充実が図られる。
2	栃木県	鹿沼市	社協・事業団統合特区	鹿沼市	効率的な社会福祉活動を展開するため、社会福祉事業団と社会福祉協議会の統合により社会福祉協議会に一本化し、ここに施設を委託したい。しかし、国・県では厚生労働省通知等により、統合による社会福祉協議会への委託は困難（民間法人への委託が優先）であるとの指導がされている。この指導による規制の特例を求めるものである。
3	埼玉県	熊谷市	子育て支援、男女共同参画支援特区	熊谷駅東地区市街地再開発事業区域内	駅周辺の市街地再開発事業内に設置される保育所の認可基準の緩和を図り、子育て支援、女性の社会進出を促進する。

4	埼玉県	上尾市	特認保育士「保育ヘルパー」特区	上尾市	平成15年11月から、保育士でないと保育業務ができなくなるので、時間外保育については、従来どおりの保育が行えるようにする事により待機児童の減少と時間外保育の実施及び雇用の促進を図ることができる。それには、保育士の業務のうち児童の保育に関することのみを行う特認保育士「保育ヘルパー」を自治体独自で認定し、従来どおり保育にける情熱、経験などを加味し、基礎的な知識を有するかどうかにより採用する。
5		志木市	志木市型高齢者福祉施設		高齢者の多様な選択権を保証し、やさしく淋しくない施設を設置するためには、現場に直結する民間や自治体の知恵を活用するとともに、民間活力の導入を図り、地域の雇用も確保できる施設を設置する。 現行の施設は多額の建設コストを要しており、厳しい財政環境を考えると、必要な施設を充足することは財政的に不可能である。さらに、現行の特別養護老人ホームの設置は民間では社会福祉法人に限られており、社会福祉法人以外の民間活力を導入することにより、低コスト化を図る。
6	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区	千葉県全域	高齢者、障害者、児童等などの誰もが、住み慣れた家庭・地域で安心して生活していくことを基本とし、ユニバーサルなまちづくり事業を含めた「施設から地域・家庭へ」の施策を展開するに際し、知的障害者の痴呆性高齢者グループホーム混合利用、介護保険法第13条及び国民健康保険法第116条の2の住所地特例などの特例を導入することにより、地域での受け皿づくり、生活を支える支援体制及びネットワークの確立を推進する。
7	東京都	台東区	知的障害者通所更生施設における身体障害者の弾力的利用	台東区	立地等施設整備困難な都心部において、知的障害者通所更生施設が身体障害者の相互利用を認められることで、多くの障害者が身近な地域でサービスを受けることが可能になる。
8		板橋区	児童相談所特区	都板橋区	児童福祉司を配し、相談、指導、一時保護等を行う児童福祉の第一線機関である児童相談所の設置主体の規制の特例を導入し、住民にとり最も身近な自治体である特別区が設置・運営する。これにより、子育て支援を展開するNPOや地域商店街とネットワークを組み、児童虐待の早期発見などに繋げるなど、増加かつ深刻化する児童の諸問題に対し、一元的に迅速かつ確かな対応を図るとともに、NPOの育成や地域社会の活性化を推進する。
9		足立区	生活創造特区（福祉・雇用分野）	足立区	障害者に対する木目細かな就労支援を実施することから、無料職業紹介事業の特例を導入することにより、職業能力の開発から就労までの一貫したサービスが実現する。小規模な土地で安価に建設できる小規模特養ホームの設置・運営を株式会社で可能とし、競争原理によるサービスの質の向上を図っていく。空き店舗を活用した保育サービスを株式会社が実施し、保育需要に応える。
10	神奈川県	小田原市	医師臨床研修推進特区	小田原市	県西地域の基幹病院として、平成16年4月からの医師卒後臨床研修の必修化に当り、地方公務員の臨時的任用期間に関する規制の特例を導入し、卒後の2年間を臨時的任用職員として雇用し、研修プログラムに基づく2年間を通じた臨床研修を行うことにより、臨床研修必修化の目的である全人的な医療を提供できる優秀な医師を養成して行く。

11	新潟県	柏崎市	知的障害児福祉特区	市全域	地域の知的障害児福祉の充実・向上のため、知的障害児施設の職員の一般的要件の緩和の特例を導入する。
12	富山県	富山県	くすり・バイオ研究産業集積特区		本県は、300余年の歴史を持つ医薬品産業、近代医薬学に伝統医薬学の調和をめざす富山医科薬科大学、医薬品や伝統医学を研究する薬事研究所や国際伝統学センターなどの県立研究機関を有しており、新しい和漢薬製剤や漢方方剤の臨床研究を進めることにより、本県が目指している「東洋医学と西洋医学を組み合わせた健康医療基地づくり」を推進する。
13	石川県	輪島市	高齢者通院移送関係	輪島市内全域	社会福祉法人等の実施している介護保険サービスのうち、送迎車障を来たしている要介護高齢者等に対し、移送サービスを提供する事業とあいまって、運送業法、医療法や社会福祉法などの規制の特例を導入することにより、当該高齢者のよりよい生活を積極的に推進する。
14	福井県	鯖江市	福祉コミュニティ特区	市町村の全部	介護を要する状態になっても在宅で安心して生活する為には、ホームヘルパーからの身体介護の範囲の拡大が不可欠である。上記の医療行為は、医師の判断や技術によらなければ、人体に危害を及ぼす恐れがあると言われているが、医師や看護婦、ヘルパーとの連携により、医師の指示や訪問看護婦等指導のもと、緊急避難的に行う場合や簡単な医療行為は、ヘルパーの教育プログラムを充実させた場合のみ実施可能とする。
15	長野県	長野県	公営住宅の社会的弱者支援特区	長野県	公営住宅への同居親族以外の入居を認めることにより、高齢者や障害者、DV被害者等の幅広い住宅困窮者に住宅を供給できるようにする。同居親族要件又は公募要件の緩和が実現すれば、公営住宅を共同生活の場として幅広く利用できるようになり、ノーマライゼーションの理念に沿った地域活性化が期待できる。
16		長野県	高齢者のための出張理・美容室特区	長野県内全域	高齢化社会を踏まえ、理・美容所以外の場所において業務を行うことができる対象範囲に、「高齢者に対して社会福祉施設等を出張理美容室として理・美容を行う場合」を導入することにより、高齢者のニーズに応えるとともに、業界における経済活性化効果が見込まれる。
17		長野県	高齢者年金活用特区	長野県内	長野県は、全国有数の長寿県であり、就業率が全国1位、高齢者就業率も全国1位と、高齢者の労働意欲は非常に高い。こうした特性を活かして、年金受給権の担保提供を容認する規制の特例を導入することにより、県中小企業制度資金において年金担保貸付を実現することで、年金受給者が起業や新たな事業分野へ進出する場合の資金調達を支援し、高齢者の創業、事業展開の促進、地域経済の活性化を図る。
18		長野県 社団法人長野県 経営者協会	無料職業紹介特区	長野県全域	職業紹介事業について、特別の法律に基づいて設立された団体に加え、企業を構成員とする社団法人に対しても、許可制から届け出制に移行することにする。これにより、多様な労働力需給調整機関が、より積極的かつ円滑にその役割を果たすことが可能になり、労働市場における需給バランスの適正化に一定の役割を果たすことが期待できる。
19		長野県	障害者雇用促進特区	長野県内	障害者のため、労働基準法を適用し最低賃金を払ってなお採算のとれるビジネスとして、障害者の就労の場を設立しようとする者が、株式会社等を設立しやすくするため、このような趣旨の設立に対しては、商法または有限会社法の最低資本金の規定を例外的に引き下げる。また、障害者福祉に熱意のある者が社会福祉法人の認可を受け通所授産施設を運営しようとする場合、土地建物の借入を前提に資産要件を例外的に引き下げ、参入を容易にする。

20	長野県	長野県	株式会社医療参入特区	長野県内全域	医療に関する患者の選択の幅を広げるとともに、医療機関が相互に競い合い、創意工夫することで、患者によりよい医療を提供するため、特区内における株式会社立病院の新規開設許可を認める。
21		長野県	長野県広告規制撤廃特区	長野県内全域	医療は、人の生命・身体に直接かかわるサービスであり、不当な広告により、見る側が誘引されることなどから、広告に対して規制がある。しかし、医療機関等の広告により、患者が自ら医療機関を選択することになり、このため各医療機関は、より患者サービス、患者本位の医療の提供が必要になることから、広告規制撤廃を導入することにより、患者にとってより望ましい医療体制が実現する。
22		長野県	混合診療解禁特区	長野県内全域	医療保険制度において、原則として認められていない「一疾患に対する一連の診療行為において、保険診療と自由診療を併用」する混合診療について、保険医療機関が実施することを容認する。
23		長野県	乳幼児公費負担医療化特区	長野県内	長野県における助成制度を公費負担医療に準ずる医療制度として位置付け、社会保険の被保険者分の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金に受託させることを可能とすることにより、現在、長野県で実施している助成制度を償還払い方式から現物給付方式に移行させる。本構想による規制緩和の効果を確認した上で、全国の市町村において、様々な方式で実施されている助成制度の方式を統一化する。
24		長野県	支援特区		「長野県は、全国有数の長寿県であり、1人当たり老人医療費が全国最低で、また高齢者就業率が全国1位であるなど、健康・長寿面で優れた特性を有している。この特性を活かし、医薬品等の承認審査の迅速化などの規制の特例を導入することにより、健康科学に関する産学共同研究を推進し、機能再建機器、老化予防食品などの製品開発や高齢者生活支援システムの開発など新たなライフサイエンス産業を創出する。」
25		長野県	医療的ケアを必要とする障害児のための特区	長野県内	医師法第17条の特例を導入することにより、必要な研修を受けた社会福祉施設の職員や養護学校の教諭が、経管栄養等比較的簡単な医療的ケアが施設や学校内で必要なときに措置できるようにする。また、養護学校の看護師免許を有する養護教諭でも、職務内容外ということで経管栄養等比較的簡単な医療的ケアを実施できなかったが、学校教育法第28条第7号の特例を導入することにより、学校内で必要なときに措置できるようにする。
26		長野県	外国人医師活用特区	長野県内全域	厚生労働省は、外国人医師による医療行為は、現行の枠組みにおいても可能としているが、外国人医師の外国籍県民に対する母国語による精神的ケアを、含めた医療行為が必要であること。臨床修練制度はあるが、実際に著名な外国人医師の治療や技術指導を受けるには、その国に相当期間滞在(留学)しなければならないこと。の理由により、臨床修練制度の適用拡大でなく、外国人医師による医療行為の解禁を提案する。
27		長野県	医療業務への労働者派遣特区	長野県内全域	地方における医療機関にあっては、必要な人員を確保するために、多くの関係者を訪れる必要があり、短期間での対応が難しい状況にある。そのため、派遣先が明確にされることで、随時、必要な時に短期間に対応が可能となる。医師を例に取れば、医療機関は、大学病院の医局から医師の派遣を受けるケースが少なからずあり、派遣医師の人事権など医局の都合に左右されることから、医局に依存しない採用ができる。

28	長野県	長野県	病床規制適用除外特区	長野県内全域	県内における医療圏の設定及び医療圏ごとの基準病床数の維持による病床規制を取り除き、病院開設者が必要とする病床の許可を与えることにより、真に地域の需要に応じた病床配置が行える。また、病院開設の新規参入を容易にし、患者の選択の幅が広がるほか、医療の質の向上に向けた病院相互の取り組みが活性化される。
29	岐阜県	岐阜市	児童短期入所事業についての人員と施設設備等の基準の緩和について	岐阜市内全域	短期入所を実施できる施設を法定施設、及び実質それに準じた人員・設備を有する施設に限定することなく、地域の親の会等が運営するインフォーマルサービスを提供する施設・人員配置でも可となるよう、法人格取得を前提として対象施設の範囲を拡大する。
30		岐阜市	地域医療支援病院認定特区	岐阜市	医療法第4条及び同法施行規則第6条に定める「地域医療支援病院」の認定基準、平成10年5月19日付健政発639厚生省健康政策局長通知第2の(1)に定める紹介率の緩和する特区により、「地域医療支援病院」の認定を受け、地域連携を進め、患者へのサービスの向上、地域内の病院・診療所の役割を明確化し、信頼性を高める。
31	静岡県	掛川市	入所待機早期解決・介護サービス推進特区	掛川市	介護老人福祉施設(特養)が指定短期入所生活介護事業を実施する場合、それぞれの定員指定により、ショートステイベットと特養ベットの枠が固定されており弾力性に欠けるので、当市の在宅重視を進めるためにも相互利用できるものとされたい。また、特養建設においては個室ユニットとともに大部屋ベットも補助対象として頂き、建設を促進し、入所待機者の早期解決を図りたい。
32		掛川市 (社会福祉法人)ねむの木福祉会ねむの木	花と緑の福祉村特区	掛川市上垂木地内	緑豊かな自然の中で障害者と健常者が互いに助け合いながら、文化的な生活を送ることを目的として運営されている「ねむの木村」の特性を生かし、さらに福祉施設等の充実を図るために「ねむの木、花と緑の福祉村」を整備するにあたり、農地法、都市計画法や建築基準法といった施設整備に係る諸規則の特例を導入することで、地域の福祉教育とボランティアの育成の更なる推進を実現する。
33		天城湯ヶ島町 天城湯ヶ島町温泉旅館組合、 (株)ライブピア 天城、ヒーリング・ストーンズ 他	保健医療適用外温泉療法特区	天城湯ヶ島町全域	温泉療法については、従来効能の点に重点をおき、温泉療法医・温泉療法士の指導が必要であり、日本が古くから採用している手法(交代浴・刺激浴による自己治癒力の向上やリラクゼーション)が注目されず国民に普及していなかった。近年、心身のストレスが叫ばれる社会において、健康に対する社会的関心が高まる中で、現代医療の補助的手段として、温泉療法を効果的に行うことにより、医療費の削減を図ると共に温泉の活用を広げ、従来の観光の幅をより広げるものとする。
34	愛知県	津島市	子育て支援特区	市町村の全部	本年度策定(予定)の「子育て支援プラン」の基本理念に基づき、これから様々な施策、事業を展開していくところであるが、こうした施策、事業は当然のことながら、現行法令の許容範囲内に留まらざるを得ない。名古屋圏のベッドタウン化が進む本市において、「子育て」は重要な課題であり、使命である。その環境の整備推進のため、今回「保育園給食のセンター方式調理」と「未熟児の訪問指導」について申し出をするものである。



35	愛知県	高浜市	知的障害児・者福祉サービス基盤整備特区	高浜市	支援費制度を円滑に施行するためには、サービスの基盤が整っており、障害者がサービスを選択できることが必要である。しかし、人口規模の小さな自治体においては、障害者の入所施設等を整備するには困難性があることから、当該施設に併設される短期入所施設も整備できないこととなる。したがって、介護保険施設である短期入所施設での知的障害児・者の短期入所事業の相互利用を容認することによって、障害者福祉の増進を図る。
36		弥富町	生活福祉関連特区	弥富町の全部	身体障害者の短期入所施設は本町を含め近隣の町村にはありませんが、現在は介護保険法の指定短期入所生活介護事業所を利用し実施しております。平成15年4月からの身体障害者の支援制度になると利用できなくなるので、指定事業所の手続、基準などの規制の特例を導入することにより、介護保険法による短期入所生活介護事業所の手続が相当軽減され、身体障害者は容易に短期入所生活介護事業所が利用でき、福祉の増進に寄与する。
37	奈良県	奈良県	「大和の薬」の販売特区	全県域	奈良県の地場産業である配置薬製造・販売の地域特性を活かし、配置薬の事業所配置、イベントでの配置薬販売の可能化の特例を導入することにより、低迷している配置薬の販売の拡大を通じ地域の活性化を図る。
38	島根県	益田市	養護老人ホームの管理運営の民間委託特区	市内全域	
39	岡山県	岡山県	福祉移送特区	岡山県の全部	タクシー事業者・NPO・ボランティア団体の特性を活かして福祉車両を運行する実証事業において、一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する規制・自家用自動車の有償運送の禁止の規制を緩和することにより、タクシー事業者やNPO団体等の福祉車両を効果的・効率的に運用し、障害者等移動に制約のある人々に利用しやすい移送サービスを提供する。
40		岡山県	児童福祉特区	岡山県の全部	構造改革特区推進のためのプログラムにおいて、特区で実施可能な特例措置として、児童養護施設等一部の児童福祉施設についてはすでに外部派遣が認められているが、それ以外の施設についても同様に、調理員の外部からの派遣を容認する。
41		倉敷市	病弱・身体虚弱特殊学級(院内学級)入級緩和特区	倉敷市全域	小・中学校4校に病弱・身体虚弱特殊学級(院内学級)を設置している本市の特性を生かし、院内学級に入級する際に前籍校からの転籍を必要としない、教員定数の根拠は入級児童生徒の実数とするなどの特例を導入することにより、児童生徒・保護者の心理的負担を軽減し、安心して治療や教育を受けられるよう支援する。
42	広島県	沼隈町 株式会社ツネイ シリサーチ アンド デベロップ メント	中国式薬膳研究特区	沼隈町大字上山 南・中山南	中国との交流が盛んな沼隈町上山南・中山南地域において中国人医師等(漢方医)を研究者として招聘し、研究成果を医療・福祉周辺分野で事業化することにより医療施設等において新たな視点からの健康管理や健康維持事業をめざすものです。また、この事業展開により、中国からの投資の導入と地域における新たな雇用と消費需要を喚起することを目的に行います。

43	徳島県	上勝町	過疎による公共交通機関空白地域における新交通システム確立事業	公共交通機関空白の過疎地	過疎と高齢化が進む上勝町にあって、移動手段を持たない高齢者等交通弱者の希望により、予め町に登録した住民ボランティア（搭乗者保険等の担保、）が人・物の有料輸送サービスを実施する。
44	熊本県	熊本県	福祉コミュニティ特区		「ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者や嚥下障害のある高齢者等に係る痰の吸引等の行為について、ホームヘルパーによる実施が認められていないため、家族の負担は大きいものとなっている。そこで、ホームヘルパーによる実施を認めることにより、患者の家族等の負担を軽減し、ゆとりのある介護を可能とすることにより、当該患者等の生活の質を向上させる。」
45	沖縄県	名護市	リタイアメントコミュニティ特区	沖縄県名護市「カヌチャビルコミュニティ」	地元高齢者への介護保険料の負担に影響を与えず、定住型リタイアメントコミュニティを促進することにより介護サービス事業者・人口増加による消費拡大により雇用の創出、知名度・イメージ向上による来訪者の増加が図られる。
46		具志川市 財団法人パブリックヘルスリサーチセンター	健康長寿産業振興特区		我が国屈指の長寿エリア沖縄県の最長寿地域である具志川市及び隣接地域の既存資源としての『長寿文化』特性を活かし、全国に先駆けて健康長寿産業振興や健康長寿の実践を目的とした中西医結合医薬学の研究開発、長期滞在型健康長寿リゾート整備等を推進するために、医師法、栄養改善法、農地法などの規制の特例を導入し、長寿ブランドによる地域振興を図る。

### 第3次提案

1	宮城県	仙台市	国際知的産業特区計画	仙台市の全域	学都仙台といった地域の特性を活かし、東北大学等の研究機関が持つ世界レベルの先端技術を応用した健康分野における未来医工学活用の研究開発の推進とあいまって、感染症医療・電子カルテ医療情報化における規制の特例を導入することにより、感染症罹患率の低下による医療費の削減や医療ネットワークの普及促進による地域医療レベルの向上が図られ、医療分野における新産業の創出を促進するとともに、地域における豊かな健康福祉社会の実現を図る。
2	福島県	福島県	知的創造・開発特区	会津若松市及び郡山市の全域	県では会津・郡山地域において産学官連携による医療福祉機器産業の創出を図る施策を推進しており、これに合わせ同地域に特区を設定し、事業シーズの獲得から事業展開まで必要な規制の特例を実現することにより、新しい医療福祉機器の開発及び事業化を促進し、新産業創出とさらなる産業集積による地域経済再生の実効性を高める。本年4月に外国人研究者の受入促進事業を盛り込んだ特区計画の認定を受けており、今回の提案で、最後の段階の事業展開に必要な規制緩和を提案し、開発した医療機器をいち早く市場に出せる体制を整備する。
3	千葉県	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院、 鴨川市	鴨川医療特区	千葉県 鴨川市	「鴨川医療特区」での規制緩和によって実現することは、臨床教育において、先進の技術を習得する上で様々な障壁となる規制がある。鴨川市に規制緩和地域を設け、世界最先端の医療技術修練の拠点モデルを構築する。そして、先端研究施設の誘致を推進する。外国医師による診療や混合診療により、患者様の自由な選択に基づいた多様な診療の組み合わせを提供する。

4	長野県	榑川村	過疎地域国民健康保険診療所の 民営化特区	長野県榑川村	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金適正化法）に特例を設けることによって過疎地域の公営（国民健康保険）診療所を民営化し、より一層小回りの効いた医療サービスを確保するとともに行政の財政負担の軽減を図りたい。
5	静岡県	熱海市	温泉療法への公的医療保険等の 適用	静岡県熱海市全 域	温泉療養については古くから採用されている手法であるが、我国では健康保険の保険給付適用外であったことから、療養手段として国民に普及していなかった。この温泉療養をし、また温泉を利用した保健事業を予防医学と位置づけることにより、「寝たきり」や「ボケ」にならずに活動的に生活できる期間を高め、医療費の低減にも寄与する。
7	福岡県	福岡市	ロボット開発・実証実験特区	福岡市及び北九 州市の全域	福岡市・福岡県・北九州市が共同で提案した「ロボット開発・実証実験特区」構想（平成15年1月提案）について、規制の特例の追加提案を行う。文部科学省の設置する「高度先端医療開発センター」において臨床試験として行われるロボット手術については、健康保険法に基づく個別の承認を必要せず、特定承認保険医療機関における高度先進医療として、迅速に認められることとする。これにより、ロボット医療関連の研究開発が促進され、関連産業の集積などの地域活性化が期待される。
8	愛知県	愛知県	「ごみ出し」たすけあい特区	県内全域	独り暮らし老人や夜勤の多い単身者などが負担に感じている「ごみ出し」を代行するサービスを地域限定で容認し、この分野に介護保険事業者や有償ボランティア・NPO法人などを参入させ、コミュニティビジネスの一大分野を形成する。
9	埼玉県	越谷市	越谷市デイサービス特区	越谷市内全域	デイサービスの利用について、介護保険制度と障害者施策による適用関係において示されている介護保険制度の優先利用について、介護保険第2号被保険者に限り支援費支給の対象と認め、本人の意思による介護保険制度と障害者施策の選択性を持たせるよう適用関係の規制を緩和する。
10		越谷市	越谷市緊急ショートステイ（超 短期宿泊）特区	越谷市の全域	ショートステイのベッドに空きがない状況下において、介護者の不測の事態にも対応できるよう、特別養護老人ホームや指定通所介護事業所に付帯されている静養室の有効活用を図り、介護サービス利用者及び家族介護者に対し安心感を与えられる介護サービスの拡充を図る。
11		越谷市	社会福祉サービスに関する苦情 解決特区	越谷市の全域	市に対して是正、勧告権限を持った市民の苦情処理解決制度がある場合には、社会福祉法第82条に基づく苦情処理制度としての第三者委員を置くことを必要としないこととする。当市の場合、越谷市福祉保健オンブズパーソン制度があるので、これに該当する。
12		志木市	志木市型高齢者福祉施設	埼玉県志木市	高齢者の多様な選択権を保証し、やさしく淋しくない施設を設置するためには、現場に直結する民間や自治体の知恵を活用するとともに、民間活力の導入を図り、地域の雇用も確保できる施設を設置する。介護が必要な状態になっても「我が家での暮らしが1番」であり、要介護者には後期高齢者が多いことや核家族化、家族意識の変化、住宅事情等を考えると地域に密着した高齢者福祉施設が必要であり、要介護高齢者のみを対象とした施設ではなく、要介護高齢者と自立高齢者及び虚弱高齢者との類別化しない志木市型高齢者福祉施設を設置する。

13	埼玉県	志木市	特別養護老人ホーム設置法人の規制の緩和	埼玉県志木市	高齢者の多様な選択権を保証し、やさしく淋しくない施設を設置するためには、現場に直結する民間や自治体の知恵を活用するとともに、民間活力の導入を図り、地域の雇用も確保できる施設を設置する。 現行の施設は多額の建設コストを要しており、厳しい財政環境を考えると、必要な施設を充足することは財政的に不可能である。さらに、現行の特別養護老人ホームの設置は民間では社会福祉法人に限られており、社会福祉法人以外の民間活力を導入する。 第1次特区においてPFI制度による民間参入は認められたが、本市のような都市部で未利用公有地がない市では困難であり、さらに、手続き上相当期間を要するこの制度は、施設整備を急務としている場合はなじまないと考える。したがって、この制度を活用しての自治体は現在のところ皆無である。
14	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区	東金市、印西市 (千葉県全域)	こども、高齢者、障害者等の誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、「施設から地域・家庭へ」の施策を推進する健康福祉千葉特区の一層の充実を図るため、次の2項目を提案する。 障害児デイサービス対象者を18歳未満の障害児全てとすること。 痴呆性高齢者グループホームに空きがある場合に知的障害者の利用を可能とすること。
15	東京都	稲城市	介護のまちづくり特区	稲城市全域	痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護の事業者指定：平成16年6月から、当市内に新たに設置するものから当市が指定する。 痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護の介護報酬の設定：平成16年6月から、当市内にあるものについて、当市の定める独自の介護報酬（現行介護報酬を上限として独自に定める額）を適用する。
16		足立区	生活創造特区（福祉・雇用分野）	足立区全域	区内には、現在のところ知的障害者の入所施設はなく、これまで宿泊設備を整えた通所施設において短期入所事業を実施してきた。宿泊を伴う知的障害者短期入所事業の実施施設については、入所施設に限られているため、受け入れ可能な法人についても除外されている。規制の特例により通所施設でも、人的・設備的に実施可能な施設には、事業実施を認め民間資源を活用、支援費制度における短期入所利用の選択肢を増やし、心身障害者及びその家族の福祉増進を図る。
17		板橋区	障害者就労支援にかかる無料職業紹介所許可特区	東京都板橋区	職業安定法第33条に定める無料職業紹介所の許可を、平成7年より良好な就労支援を行っている板橋区障害者就労援助事業団に対し法人格の有無にかかわらず許可する。事業団は、自ら職場開拓を行った障害者の就労し続けられる職場に、区内在住の障害者を紹介し、公共職業安定所等との綿密な連携のもと継続的な支援を行うことにより、障害者の雇用促進並びに雇用啓発・安定及び地域福祉の向上に寄与することができる。
18		練馬区	ねりま福祉・医療ネットワークバス特区	東京都練馬区 の 全域	東京都練馬区は、23区の中でも有数の行政規模であるが、区内の交通アクセスは必ずしも十分ではない。中でも、区内にある福祉施設や中核的の病院には、身体・精神面や高齢などの理由で、通所・通院に苦労している多数の利用者がいる。その一方で、利用者が特定されている一部の福祉施設では、公設・民設ともに送迎用の通所バスを運行している。そこで、様式2-2で示す規制の特例事項を実現し、通所バスを活用した福祉・医療機関の運行上のネットワークをつくることで、多くの利用者の利便性を向上させる。

19	長野県	長野県	社会福祉施設の有効利用特区	長野県内全域	社会福祉施設の中には、近年の少子化の進展や過疎化の進行等の社会情勢の変化により、設立当初に比べ入所者数の減少、あるいは廃所となる施設がある。そこで、地方公共団体、社会福祉法人以外の者への社会福祉施設の無償利用を認めること、本来の利用目的以外の施設利用を可能にすることにより、地域福祉の拠点とする。
12		長野県	高齢者及び障害者のための優良賃貸住宅特区	長野県全域	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく高齢者向け優良賃貸住宅（以下、「高優賃」と呼ぶ。）制度において、入居者は、省令により60歳以上の高齢者及びその配偶者等に限定されているが、その一部に60歳未満の障害者が入居するものについても、都道府県知事が高優賃として認定できるように認定基準を緩和する。これにより、高齢者だけでなく障害者も入居できる賃貸住宅について、民間による供給促進を図ることができる。
20		長野県	知的障害者短期入所事業の実施主体の拡大及び施設・設備要件の特例	長野県内の市町村	既に提案されている918「児童短期入所事業の実施主体の拡大及び施設・設備要件の特例」において、児童に限定されている対象者を、知的障害者まで拡大する。これにより、障害児が18歳に到達した場合でも、利用してきた事業所を継続して利用できるようになり、住み慣れた身近な場所で引き続きサービスを受けることを可能にする。
21	岐阜県	大垣市	地域密着型小規模介護保険事業所創設特区	大垣市全域	定員5人以上の短期入所と通所介護を組み合わせた地域密着型小規模介護保険事業所を介護保険の給付対象とする特例措置を設けることにより、NPO法人や社会福祉法人をはじめとする地域に密着した団体や民間事業者による介護保険事業への参入を促進するとともに、多様なサービスの中から利用者のニーズに最も適したサービスの選択を可能にすることによる市民サービスの質的向上を図る。
22	愛知県	津島市	子育て支援特区	市町村の全部	財政基盤の弱体化、住民ニーズの複雑化・多様化の中にあって、行政は中長期的な戦略計画策定し、「選択」による予算の重点的配分により、効率的な行政運営を進める必要があるが、目下の課題として、老朽化した学校給食調理場及び保育園の調理室、高齢化が進む調理員という構造的要因への対応が迫られている。そうした中、本市では保育園給食と学校給食は類似性が高いことから、民間事業者のノウハウの下、一括調理方式を採用し効率化を図り、子育て環境の整備に重点投資をすることを目的としている。
23	滋賀県	滋賀県	選べる福祉サービス特区構想	滋賀県全域（大津市をはじめとする50市町村）	障害のある人の入所施設から地域生活への移行と、地域自立生活の実現を図るため、支援費支給制度において、施設訓練等支援サービスの利用形態を特定の期間を定めた長期利用のみでなく、日単位の利用も可能な方法に変更する。あわせて入所施設においては、サービスを生活面の支援（夜間）と日中活動・余暇活動の支援（昼間）に分化し、選択して利用できるよう変更する。また、施設訓練等支援サービスの利用形態の変更に伴い、支援費については日額やサービス別の単価を設定するとともに、施設の定員の取扱いについても緩和措置を行う
24		滋賀県	介護保険暮らし安心滋賀特区	滋賀県全域（大津市をはじめとする50市町村）	介護者の急な用事や病気等になった場合の介護の安心を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、通所介護事業所において介護保険が適用される時間帯以外にサービスを実施した場合について、介護保険を適用する緩和措置を行い、もって、小地域で完結する24時間対応型安心システムの構築を図る。

25	兵庫県	兵庫県	都市部における小規模保育所設置特区	尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、川西市、三田市の全域	保育所の待機児童解消を図るため、定員に関する規制を緩和し、定員6人以上20人未満の小規模保育所の設置を可能とする。併せて、新設の社会福祉法人に対する不動産の所有に関する規制を緩和し、不動産の賃貸を認めて不動産、特に土地の確保を容易にし、保育所への参入促進を図る。
26	鳥取県	羽合町	保育所運営の効率化を進め、子育てを支援する構造改革特区	鳥取県羽合町	少子化は現代社会の大きな問題です。羽合町は、子育て支援策の大きな柱として「県下でも有数の安い保育料」を設定しています。さて、現在の保育所の給食業務はセンター方式で実施していますが、保育所の設置基準にある「調理室の必置規定」に沿って増改築して運営するとなると莫大な経費が必要となり、保育料の見直しも検討せざるを得ません。ぜひとも保育所の設置基準の特例措置を認めていただきたい。
27	熊本県	熊本県	福祉コミュニティ特区	宇土市、三角町、不知火町、城南町、富合町、松橋町、小川町、豊野町、中央町、及び砥用町全域	すべての障害児者とその家族が、地域で安心して暮らしていくために、どんな障害でも、どんな年齢でも、どんな生活場面でも、少ないコストで、より身近な地域でサービスが受けられるような仕組みを確立することを目指し、中高生障害児の身体障害者及び知的障害者のデイサービスを利用可能にすること、居宅外でのヘルパー利用並びにデイサービス及び短期入所の居宅外送迎を可能にすること、身体障害者短期入所に宿泊を伴わない短期入所を認めることを実現し、障害者地域福祉におけるセーフティネットを構築することを提案する。
28	宮崎県	延岡市	延岡市子育て支援特区	延岡市	本市の15法人立保育園は、平成元年から共同で育児相談や育児情報誌の発行等の子育て支援に先駆的に取り組み、平成12年に代表の社会福祉法人が国の補助を受けて建設した子育て支援拠点施設の運営に積極的に協力するとともに、NPO法人を設立し連携して子育て支援に取り組んできた。そこで、社会福祉法人所有の施設を国へ補助金を返還することなく同NPO法人に譲渡するとともに、地域子育て支援センター事業を児童福祉施設を運営していない同NPO法人へ委託することを容認し、NPO法人を活用した主体的な子育て支援を図る。

#### 第4次提案

1	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿町国保診療所内の空き部屋を活用し院内に保険薬局を開設	七ヶ宿町全域	高齢者は国保診療所で診療を受け調剤は、院外の保険薬局から受領している。患者の疾病状況は、老人特有の病気であり冬期間の降雪による歩行は大変危険な上、寒さによる病状の変化が危惧されることである。国保診療所の果たす役割は、医療の面だけでなく、健康管理の相談、指導助言も重要なことであり高齢者が生きがいをもって生活していけるような包括的な医療、福祉サービスを推進するため、診療所内に保険薬局を設置し他の医療機関での受診状況等も把握し地域住民がより安心して利用しやすい医療機関を目指すものである。
---	-----	------	-------------------------------	--------	---

2	福島県	福島県	医科大学定員特区	福島県	へき地などで深刻化している医師不足を解消するため、現在の「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱いに係る基準」(文部科学省告示)で認められていない医学部の学生の入学定員増について、地域の実情にあった弾力的な運用ができるよう、上記基準の適用除外として、へき地特別枠を設けて、定員増を認めることとする。この特区が認められること、へき地医療に従事する医師の確保へ向けた取り組みが大いに推進する。
3		西会津町	西会津町 21 世紀型東西融合保健・医療特区	西会津町	保健・医療・福祉を連携したトータルケアを実施している西会津町において、さらにその充実を図るため、西洋医学とはじめとした補完・代替医療を融合した統合医療を実施する。その際、補完・代替医療を特定療養費制度の対象に追加する等の規制の特例を導入し、効果的かつ効率的な治療を実施し、罹患率の低下や健康寿命の延伸、医療費の削減等を図り、21 世紀型の東西融合保健・医療のモデルを構築することを目的にすまた、その成果を確立し、日本経済の活性化や高齢化に伴う医療費高騰問題解決の糸口になることを目指す。
4	神奈川県	小田原市	理学療法士活動特区	小田原市	理学療法士法により医師の指示がなければ活動できない業務のうち、訪問理学について看護ステーション・病院に所属せずに理学療法士が活動できるようにし、高齢社会における有資格者の活用を図るとともに、寝たきりを防止する機能訓練などを行うことができる。
5	岐阜県	大垣市	訪問リハビリテーションの指定特区	大垣市全域	病院または診療所以外で訪問リハビリテーションの事業を行う場合、理学療法士または作業療法士の資格を持った者が、常勤換算法で 2.5 人以上(うち 1 人は常勤)の員数を満たし、なおかつ常勤の管理者(原則として、理学療法士または作業療法士の資格を持った者)を配置させることで、特例的に介護保険の給付対象とするものである。細部についても、訪問看護の指定基準を参考にしながら、所要の見直しを図る。
7	北海道	石狩市	介護保険要介護等認定期間延長特区	石狩市域全体	介護保険法施行規則に規定する要介護・要支援状態の有効期間が、原則 6 月間で、最大 12 月間となっている。これを原則 12 月間で、最大 24 月間と要介護等状態の有効期間を延長するものである。要介護等認定期間の延長を実施することにより、介護サービスの質の向上、介護認定審査会におけるより適正な要介護認定の判定、要介護等認定者本人及び家族の負担軽減並びに保険者の財政的負担の抑制が可能となる。
8	宮城県	宮城県	知的障害者通所更生施設における精神障害者の受け入れ特区	宮城県黒川郡大郷町	精神障害者の通所施設の設置状況は、地域的に偏在しており、より身近な地域でそのサービスを受けるよう、知的障害者通所更生施設について、精神障害者も利用対象とすることにより、障害の種別に捉われず日中活動の場を提供し、地域で自分らしい生活を送れる社会の実現を目指す。
10	福島県	会津若松市	(仮称) 居宅支援特区	会津若松市(7202)	障害児及び知的障害者が、身近なところで一時的な預かりを目的としたサービスが受けられるよう、障害児デイサービス事業所又は知的障害者デイサービス事業所で日帰りの短期入所事業が実施できるよう規制の緩和を求める。

11		会津若松市	(仮称) 小規模通所授産施設特区	会津若松市 (7202)	無認可の障害者小規模作業所を身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める法定施設である小規模通所授産施設に移行することにより、事業の質の向上と障害者の活動環境の充実を図ることができる。そのためには、施設の運営主体について、原則として国、地方公共団体又は社会福祉法人としているところを、法人化が比較的容易で幅広く自由な活動ができる NPO 法人にも運営が認められるよう規制の緩和を求める。
12	埼玉県	川口市	介護老人保健施設整備促進特区	川口市	介護老人保健施設の建設において、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設や病院等の医療施設と同様に開発許可適用除外施設とするための要件緩和を検討されたい。
13	埼玉県 東京都 神奈川県	戸田市、鶴ヶ島市、青梅市、昭島市、町田市、国分寺市、国立市、多摩市、稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、秦野市	介護のまちづくり特区	戸田市、鶴ヶ島市、青梅市、昭島市、町田市、国分寺市、国立市、多摩市、稲城市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、秦野市の全域	痴呆性高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の特定施設の指定にあたっては、各市町村の介護保険事業計画を上限とし、それを超える場合には(都道府県は)指定をしないこと。市町村が希望する場合には、痴呆性高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の特定施設の指定権限を都道府県から市町村へ委譲すること。市町村が希望する場合には、痴呆性高齢者グループホーム及び有料老人ホーム等の特定施設の介護報酬について、市町村が国基準を上限として引き下げて設定し、適用すること。
14	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区	東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、長生村(千葉県全域)	こども、高齢者、障害者等の誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、「施設から地域・家庭へ」の施策を推進する健康福祉千葉特区の一層の充実を図るため、次の項目を提案する。 介護保険法上の基準該当短期入所生活介護事業所における障害児等の受入の容認。
17		文京区	最先端の生涯学習を実現する文京区まるごとキャンパス特区	文京区全域	文京区では、(仮称)文京アカデミーを設置し、全国的にも有数の教育機関が集積する地域特性を活かし、大学、企業等とのネットワーク機能を重視した新たな生涯学習特区を提案します。まさしく「文京区をまるごとキャンパスとした生涯学習」を展開し、キャリア教育を重視した人材育成、産学連携による研究活動なども推進します。提案は、中小企業診断士などの国家資格取得に係る要件の緩和、生涯学習司や防災司など新たな公的資格の創設、教育訓練給付制度の指定緩和、であり最先端の生涯学習の発信拠点をめざします。
18		町田市	一時保育推進特区	町田市の全域	短時間勤務等の勤務形態の多様化や、求職活動等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、一時保育等の子育て支援サービスを、利用者にとって利便性の高い商店街の空き店舗等を活用し、NPO法人等が保育所での実施と同様の子育て支援サービスの提供が出来るよう、一時保育促進事業実施要綱の規制を緩和して拡大を図る。



19	神奈川県	横須賀市	介護保険特区	横須賀市区内 (横須賀市の区 域内に住所を有 する介護保険第 1号被保険者)	介護保険の要介護認定の有効期間は、3ヵ月から12ヵ月と定められているが、要介護状態区分の要介護5の第1号被保険者については、要介護認定を2回更新(3回目の要介護認定)して、なお要介護状態区分に変更がない場合は、それ以降は、要介護者本人または家族等からの認定取り消しの申請があるまでは、要介護更新認定申請手続きをせずとも従前の要介護状態区分(要介護5)を継続して認定できるよう現行制度の認定有効期間を緩和する。
20		大和市	みんなで進める地域福祉特区	大和市内全域	身体障害児・者や要介護高齢者など、移動制約者の移動を確保し、アクセスフリーの実現を図るために、特区としての事業を展開しているところですが、特例措置のひとつである「運送に使用する車両」に関して、使用する車両がスロープ等の特種装置を設けた自動車に限定されていることから、「安全性」や「居住性」に対する利用者ニーズが十分に反映されておらず、利用者の視点に立った施策を推進する本市としては、運送に使用する車両に関して、福祉車両に限定せず一般車両での事業の実施について提案するものです。
22	富山県	富山市、富山県	富山型福祉サービス特区	富山市	支援費制度における短期入所事業所の指定基準を緩和し、介護保険法上の基準該当短期入所生活介護事業所も対象に加える。(指定通所介護事業所に併設された2床以上から20床未満の基準該当短期入所生活介護事業所において身体障害者、知的障害者、障害児の受け入れを可能にする。)
23	福井県	福井県	「地域の足」快適特区	福井県全域	全国有数の長寿県であり、高齢者と年少者等の交通弱者の占める割合が高いが、公共交通機関の路線廃止や小売店舗の郊外移転により交通弱者を取り巻く交通環境が悪化している地域であって、共働き世帯比率が高く、仕事のため高齢者等の介護を事業者に頼る家庭が多い地域において、乗合タクシー運行許可手続きの簡素化や福祉タクシー事業者の介護事業者等の指定に関する特例を設けることにより、交通弱者が安心して利用できる交通手段を確保し、すべての県民が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができる長寿社会の実現を図る。
24		鯖江市	ユニバーサルデザイン推進特区	鯖江市の全域	ユニバーサルデザイン実践都市として、「人に優しく、易しく 人が優しい まち 鯖江」を基本理念に、すべての人の社会参加を目指した、「思いやり」の心を持った行政運営に努めており、市民、事業者、行政が、一体となってその実現を推進している。この理念に基づき、障害者の雇用を促進するため、特例子会社の認定要件を緩和し、地域の障害者のニーズや企業の求める人材に応じた弾力的な運用をはかる。企業の高適な経営理念と市の行政運営方針が一致した理想的な形として特区を形成することにより、障害者雇用の理想郷として全国に情報を発信するとともに、地域産業活性化につなげる。
25	福井県	丸岡町	いきいきふれあいサービス特区	福井県坂井郡丸岡町	本町では、平成13年度より介護予防拠点施設を整備し、また、介護予防通所事業を社会福祉協議会のもとより、NPO、地区社協などが行っている。これらの事業の中に要支援、要介護1、2の認定者を取り込むことにより、利用者の長期的な状態の把握を可能にし、効果的なサービスの提供を行うことが可能になり、自立から要介護状態、又それ以上の状態への進行を抑えることができる。また、地域に根ざした施設として地域全体での高齢者、要介護者への見守り等を通して高齢者への理解を深めることができるとともに、地域全体への安心感をあたえることができるものとする。更には、介護保険制度を活用することにより、各施設の独自性を高め、介護予防事業への委託料の軽減やサービス料の低額化を図り、利用者の費用を軽減することができるものとする。

26	山梨県	山梨市	山梨市すくすく子育て特区	山梨市全域	少子化の進行は、わが国全体の社会経済に深刻な影響を与えるものであります。そのため、少子化対策としての子育て支援をできるだけ速く進める必要があります。現在、保育所に入所させたいが、保育所入所要件の「保育に欠ける」を満たさないため、入所できない乳幼児があると思われます。そうした保護者への安心して子育てができる環境づくりの一つとして、児童福祉法第24条及び第39条の規定により、保育に欠ける乳幼児を保育する施設である保育所の入所要件を、特区において「保育を希望する」場合とする。
27		塩山市	塩山市福祉あんしん相談特区	塩山市全域	塩山市福祉あんしん相談特区が認定されることにより、精神障害者地域生活支援センターを有効活用し、身体・知的・精神どんな障害があっても、身近な自分の住んでいる地域で早期の対応が可能となるようになる。また、同センターを拠点施設として機能することにより、障害の種類を問わずに障害者が利用し、障害者同士が助け合い、塩山市障害者福祉計画の目標である「共につくる心かようまち・塩山」の促進が図られる。
29	岐阜県	大垣市	介護認定審査会の簡素化特区	大垣市全域	要支援・要介護申請者の増加に伴う膨大な労力と費用の増大に対処するため、またスムーズな審査判定・結果通知を行うため、介護認定審査会実施について簡素化を行う。更新申請者について、国の認定ソフト（コンピューター）による一次判定を最終判定とする。なお、新規・変更申請者については、従前どおり介護認定審査会による二次判定を最終判定とする。
30		多治見市	多機能乗合タクシー特区	岐阜県多治見市の全域	高齢者・障害者等の移動制約者への移動手段として、民間タクシー会社による生活支援機能を併せ持った乗合タクシーサービスを実施するが、遊休自家用自動車の利用による有償運送を可能とする。
32	愛知県	名古屋市	障害者地域生活支援特区	名古屋市内	小規模通所授産施設を支援費制度上の授産施設サービスの対象とすることにより、安定した施設運営が可能となり、小規模作業所から小規模通所授産施設への移行が進むと同時に、たサービス提供が可能となる。また、人員及び設備要件をた単独型身体障害者短期入所事業の実施により、事業主体が拡がり制度の利便性が高まる。これらのことにより、障害者の誰もが住み慣れた家庭・地域で安心して自立した生活を送ることが可能となる。
33	愛知県	大口町	おおぐち友に暮らそうふれ愛特区	大口町行政区域	痴呆対応型共同生活介護と知的障害者グループホームを併設する。台所食堂・脱衣室・風呂は相互利用する。知的障害者グループホームの単体の整備は困難であるが、併設すれば建設費等が安く済み、知的障害者グループホームの整備が可能である。居住空間は別棟とすることによりそれぞれの心身的特性や生活のリズムが違うことに配慮できる。職員の配置は高齢者、知的障害者それぞれ法で定める人員を配置する。いわゆる混合処遇では無くあくまでも台所食堂・脱衣室・風呂は相互利用と考える。
34		大口町	おおぐち生き生き働こまい特区	大口町行政区域	本来のシルバー人材センターの業務を主体として、それに加え「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第46条に定める定年退職者その他の高齢退職者、第47条に定める臨時的かつ短期的な就業という条項を規制緩和することにより、地域の住民に親しまれているシルバー人材センターが年齢を問わない地域の就労の総合窓口となることを目指す。もってシルバー人材センターの自主・自立を行い就労者の環境整備を図る。

35	島根県	出雲市	要介護認定特区	出雲市内	介護保険の要介護認定有効期間については、介護保険法において6 か月(例外的に3 か月~12 か月)と規定されているが、この期間を設けず無期認定とする。それにより更新認定にかかる経費(認定調査に係る人件費、認定審査会運営費、主治医意見書料、被保険者証更新費用等)を削減する。試算では経費の80%が削減できる見込みである。
----	-----	-----	---------	------	---

## 医療福祉分野認定特区

### 第1回第1弾認定

1	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区	東金市及び印西市の全域	誰もが住み慣れた家庭・地域で安心して生き活きと自立した生活が出来るよう、従来の高齢者・障害者・児童といった対象者別に行ってきた福祉施策から、規制の特例を活かして、「健康福祉千葉方式」と呼ぶ、対象者横断的に1施設で複数のサービス提供を受けられる健康福祉サービスの拡充を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認
2	東京都	足立区	人材ビジネスを活用した雇用創出特区	足立区の全域	民間の高いカウンセリング能力やスキルアップ能力を活用する観点から、足立区が提供する施設内において、公共職業安定所と民間職業紹介事業者が共同で職業紹介窓口を設置し、職業紹介サービスをワンストップで実施することにより、区民の雇用機会の拡大を図るとともに地域経済の活性化につなげる。	・官民共同窓口設置による職業紹介事業の実施
3	神奈川県	大和市	みんなで進める地域福祉特区	大和市の全域	要介護高齢者など移動制約者のアクセスフリーの実現という地域的課題を、市民と行政による協働事業として解決していこうという、自立的地域づくりを推進していくことにより、民間活力による地域福祉の充実を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化
4	大阪府	枚方市	福祉移送サービス特区	枚方市の全域	本市においては、福祉施設等を市域の特定の地域に集中させることなく、バランス良く配置しているが、これらの施設を有効に機能させるために、NPOによる福祉移送サービスを拡大し、移送サービスのニーズと供給のミスマッチの解消を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化
5	岡山県	岡山県	福祉移送特区	岡山県の全域	高齢化の進展に伴い今後増加する移動制約者のための新しい移動支援策として、タクシーではカバーできない部分をボランティア輸送により補完することにより、誰もが自らの意思で自由に行動できるバリアフリー社会の実現を目指す。	・NPOによるボランティア輸送の有償化

6	熊本県	熊本県宇土市三角町不知火町城南町富合町松橋町小川町豊野町中央町砥用町	福祉コミュニティ特区	宇土市、三角町、不知火町、城南町、富合町、松橋町、小川町、豊野町、中央町及び砥用町の全域	障害児・者、高齢者、その家族など誰もが、少ないコストで、身近な地域でより多くの福祉サービスを受けられるような地域を目指し、指定通所介護事業所において障害児のデイサービスを実施するとともに、障害児・者及び高齢者等に対する低廉な移送サービスを実施することなどにより、地域福祉の充実等を図り、もって当該地域の活性化を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認・NPOによるボランティア輸送の有償化	
---	-----	------------------------------------	------------	--	--	--	--

## 第1回第2弾認定

1	東京都	世田谷区	NPO等移送協働特区	東京都世田谷区の全域	世田谷区内には、既に数年以上活動実績がある移送サービス団体があり、また、これらの団体が協議・課題解決の場としたネットワークとして移動サービス協議会を形成していることを活かし、今後さらに、効率良い移送サービスの体制づくり、移動困難者が利用しやすいシステムの構築を行って、移動困難者の社会参加の拡大を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
2	長野県	小海町	小海町福祉輸送特区	長野県南佐久郡小海町の全域	小海町では、既存の公共交通機関が歩行困難者や車イス利用者のための特殊車両を有しておらず、高齢者や身体障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないため、小海町社会福祉協議会があらかじめ登録した会員等に対し安心して安全かつ低廉な有償輸送サービスを提供することにより、地域福祉の増進を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206
3	長野県	大桑村	大桑村障害者地域ケア特区	長野県木曾郡大桑村の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待は高まっていることを踏まえ、障害者共同作業所の設置等とあいまって、障害者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
4	長野県	木島平村	木島平村デイサービス事業バリアフリー特区	長野県下高井郡木島平村の全域	障害者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待は高まっていることを踏まえ、障害者のケアマネジメント体制の構築を図りつつ、障害者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
5	岐阜県	岐阜市	福祉サービスの向上特区	岐阜市の全域	障害児通園施設の調理業務を外部委託することにより、提供される食事の質の向上と効率的な運営による経費の削減を図るとともに、デイサービス事業など在宅福祉サービスの拡充を図ることにより、市内の障害児・者に対して多様な福祉サービスを提供する。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	909

6	徳島県	上勝町	上勝町有償ボランティア輸送特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	上勝町は過疎化が進む中、バス・タクシー等の交通弱者の移動手段が縮小していることから、町の登録ボランティアと自家用車等を活用し、路線バスへのアクセス、診療所通所や買い物等のための移動サービスを充実することにより、住民へのサービス向上を図る。	・交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	1207
7	熊本県	菊池市	菊池市福祉サービス応援特区	菊池市の全域	高齢者、障害児・者の在宅福祉サービスを充実・拡大するため、受益者ごとにサービスが区分されている現行制度に対し、相互に利用できるようにすることで福祉サービスの拡大を図るとともに、福祉車両を使って保護者に代わって送迎等を行うことで保護者の負担軽減や就労の継続を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認 ・NPOによるボランティア輸送の有償化	906 1206

## 第2回認定

1	東京都	町田市	福祉のまちづくり推進特区	町田市の全域	発達に心配のある就学年齢前の乳幼児を対象とした公設の知的障害児通園施設であるすみれ教室において、行政改革の一環としての事業経費のスリム化を図ることに伴い、特例の導入により事業認可の基準要件である給食調理業務を外部委託することにより、行政経費を節減すると共に地域雇用の増進を図る。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	909
2		足立区	障害者社会生活えんじょい特区	東京都足立区の全域	調理業務を民間調理事業者に委託することにより、これまで事業者で培われた障害者に対する食事提供のノウハウが活かされ、障害児の摂食制限に応じた食材の選定や、食事の加工（流動食・経管栄養等）が必要な児童への対応、暖かい家庭的な雰囲気での食事の提供等を実施する。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認	909
3	長野県	三水村	三水村地域住民支援特区	長野県上水内郡三水村の全域	知的障害者及び障害児による既存の指定通所介護事業所の利用を特例の導入により可能にすることにより、障害者（児）の地域での自立支援と社会参加を図るとともに、高齢者や障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないことから、社会福祉協議会があらかじめ登録した会員に対し、安心かつ安全な有償輸送サービスを提供する特例により、移動制約者の自立支援と地域福祉の増進を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206 906

4	岐阜県	河合村宮川村	河合・宮川村デマンド式ポニーカーシステム有償運送特区	岐阜県吉城郡河合村及び宮川村の全域	村営バス・スクールバス以外に公共交通機関がないため、特例の導入により、車の運転ができない高齢者等の輸送の確保に河合宮川シルバー人材センターを中心に住民ボランティアがサービス実施運転者として登録し、登録した運転者が最寄りの公共交通機関にアクセス出来る地点、あるいは診療所、買い物、その他日常生活の移動の目的地等まで当該住民に対して輸送サービスを提供する。	・交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	1207
5	愛知県	高浜市	みんなの居場所「ふれあい・だんらん」特区	高浜市の全域	指定通所介護事業所での知的障害児・者のデイサービス事業の利用が可能な特例によって、当該施設の有効利用を図り、家族にとっての肉体的・精神的負担の軽減、就労機会の提供を図り、ものづくりが盛んな本市の産業界における労働力の確保と雇用機会の増大に寄与する。また、市が進める福祉施策である公的サービスとインフォーマルなサービスを組み合わせ、地域とかかわりを持ちながら暮らしていくことを実現する。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906

### 第3回認定

1	岩手県	一戸町	公設民営型小規模多機能福祉特区	岩手県二戸郡一戸町の全域	小規模の特別養護老人ホームを町が出資する第三セクターに管理運営委託することにより、民間の経営感覚を取り入れた効率的かつ機能的な運営を図るとともに、多様なサービスを組み合わせ高年齢者のニーズに即した福祉サービスを提供する。	・特別養護老人ホームの法人への管理委託容認	907-2
2	埼玉県	秩父市	秩父市障害者地域ケア特区	秩父市の全域	障がい者の主体性、選択性を尊重する支援費制度の施行にともない、デイサービス事業への期待が高まっていることを踏まえ、障がい者（児）による既存の指定通所介護事業所の利用を可能にすることにより、障がい者（児）の地域での自立支援と社会参加、家族にとっての肉体的・精神的負担の軽減を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
3		川口市	川口市障害者コミュニケーション充実特区	川口市の全域	障害者福祉の一層の充実を目指す中で、聴覚障害者のコミュニケーションを円滑に行うため、障害福祉課に臨時任用職員として手話通訳者を常時配置し、庁内案内や各種行政情報の提供を行っているが、任用期間が最長でも1年間に限定されていることなどから、応募者が少なく、人材確保が極めて困難な状況にある。このため、任用期間を最長3年間まで延長し、聴覚障害者とのコミュニケーションを確保する。	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	409

4	神奈川県	小田原市	医師臨床研修推進特区	小田原市の全域	平成 16 年 4 月から医師卒後臨床研修が必修化されることに伴い、地方公務員の臨時的任用期間に関する規制の特例を導入し、卒後の 2 年間で臨時的任用職員として雇用し、研修プログラムに基づく 2 年間を通じた臨床研修を行うことにより、臨床研修必修化の目的である全人的な医療を提供できる優秀な医師を養成する。また、研修を修了した有能な医師が地域医療に従事することにより、地域医療の水準向上を図る。	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	
5	富山県	富山県、富山市、滑川市、砺波市、大山町、福野町	富山型デイサービス推進特区	富山市、滑川市及び砺波市並びに富山県上新川郡大山町及び東砺波郡福野町の全域	高齢者、身体障害者、知的障害者及び障害児が、区別なく一緒に身近な地域でデイケアを受けられるよう指定通所介護事業所等で知的障害者や障害児のデイサービスを実施し、「富山型デイサービス」の一層の充実を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	
6	愛知県	豊根村	とよねがんばらマイカー特区	愛知県北設楽郡豊根村の全域	豊根村では、過疎化の進行とともに交通弱者の移動手段であるバス・タクシーが減少していることから、村の登録ボランティアの自家用車等を活用し、路線バスの補完、病院・買い物等のための移動サービスを充実することにより、住民の利便性の向上を図る。	・交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	
7	三重県	飯高町	飯高町 N P O 福祉移送サービス特区	三重県飯南郡飯高町の全域	飯高町は、面積が広く集落が点在し、高齢化率が約 3 6 % と非常に高く、少子高齢化が著しく進行している過疎の町であり、公共交通機関による高齢者や障害者等の交通弱者の移動が十分確保されていないために、充実した医療が受けられる病院への通院や日常生活必需品の購入にも支障を来している。このため、高齢者や障害者の移動支援策として、福祉移送サービスを行い日常生活の利便性の向上及び社会参加を促進し、誰もが安心して暮らせる町づくりを実現し、地域福祉の充実を図る。	・N P O によるボランティア輸送の有償化	
8	鳥取県	羽合町	保育の充実による若者支援特区	鳥取県東伯郡羽合町の全域	少子化が進行している現在、本町においては、県下でも有数の安い保育料を設定して子育て支援を実施している。しかし、保護者の保育ニーズは高まるばかりで、保育所の入所希望に対して、臨時的任用の保育士の募集をしているが、なかなか応募がなく、住民ニーズに応えきれないのが現状である。このことは、任用期間が最大で 1 年ということも大きく起因している。このため、保育士の臨時的任用期間の延長を実施するとともに、保育施策を充実して、若年層の子育てを支援し、若者の定住化による活力あるまちづくりを推進する。	・地方公務員に係る臨時的任用期間の延長	

9	岡山県	岡山県	児童福祉施設調理特区	岡山市の全域	児童福祉施設に入所している児童の福祉向上を図るため、調理業務担当者の外部からの派遣受入を可能とする。これにより、民間調理専門業者等の豊富な知識・技術を活用することができ、食事の質が向上され入所児童にとってより豊かな食生活を営むことができる。また、施設の運営が効率化され経費を削減できるため、その削減された経費をもってその他の児童処遇に係る取組みを充実させることが可能となる。さらに、施設における本事業の実施状況を指導監督する事業等を岡山県が併せて行い、福祉向上を一層推進していく。	・児童福祉施設における調理業務担当者派遣の容認	
10	長崎県	長崎県	ながさきデイサービス特区	佐世保市及び大村市並びに長崎県南高来郡北有馬町及び南松浦郡上五島町の全域	長崎県は「長崎県新障害者プラン」に基づき、障害者が地域社会の中で自立した生活を送れる「共生社会」の実現を目指し各施策に取り組んでおり、その一環として誰もが身近な場所で福祉サービスを利用できるよう、居宅支援サービスの基盤整備を重点施策としている。そこで、本特例措置である「指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業」を実施し、既存施設を有効活用することによって、居宅支援サービスの早期拡充を図る。	・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	
11	熊本県	玉名市	玉名市福祉輸送特区	玉名市の全域	本市の公共交通機関は、福祉車両を有した輸送手段を持っていないため、要介護高齢者等の移動制約者は外出が制限され、家族等の輸送負担は大きくなっている。輸送手段の確保という地域的課題をNPOによるボランティア輸送として有償輸送可能とすることにより、事業に活力を与え、家族の送迎時間などの負担軽減や就労継続を可能にし、家族の不安も解消できる。移動制約者には、効果的なサービス利用システムを構築し、本市が目指す福祉先進地域としての「住み慣れた地域で、生きがいを持って安心して暮らせる社会」の実現を図る。	・NPOによるボランティア輸送の有償化	

### 第3回認定追加分

1	岐阜県	岐阜市	福祉サービスの向上特区	岐阜市の全域	障害児通園施設の調理業務を外部委託することにより、提供される食事の質の向上と効率的な運営による経費の削減を図るとともに、デイサービス事業など在宅福祉サービスの拡充を図ることにより、市内の障害児・者に対して多様な福祉サービスを提供するとともに、サービス提供基盤の整備を図る。	・肢体不自由児施設等における調理業務の外部委託の容認 ・単独型児童短期入所事業所の設置の容認	909 (917) 918
---	-----	-----	-------------	--------	--	---	---------------------